

感染流行状況に基づく患者療養（軽症者等）のあり方等の切替について

陽性者の急激な増加により、宿泊療養施設や保健所業務等が逼迫し、喫緊を要する場合に、その軽減のため、軽症・無症状者の患者療養のあり方や保健所の対応等を、今ある課題に適切に対応できるよう切り替える。

【切替のタイミング】

宿泊療養施設の使用率が70%を超えることが想定され、かつ、1日当たりの新規感染者数が300人を超える日が続くと予想される場合に、県として全部局に対応を求める。

	入院受入 医療機関	宿泊療養 施設	自宅	診療・検査 医療機関	保健所
切替前	重症・中等症 入院	原則 全員入所	軽症・無症状者 やむを得ない場合 のみ	通常のコロナ 対応	通常のコロナ 対応
切替後	従来どおり 入院	40歳以上 又は 重症化 リスク高	39歳以下 かつ 重症化 リスク低	地域の実情 に応じ 診察・処方等 (インフルエンザ に準じた対応)	積極的疫学調査 の重点化 健康観察方法の 見直し等 保健所体制 の強化
	入院適応の方は 確実に入院	状態悪化時は 入院	状態悪化時は 入院・宿泊療養施設 【支援策】 パルスオキシメーター配布 食料品・日用品配布 (大人用・乳幼児用)		

切替後の宿泊療養・自宅療養のあり方について

